



# ペットの 防災手帳



大地震などの災害が起こって、もし、避難が必要になった場合は、ペットも一緒に避難することになります。

しかし、避難所では動物が苦手な人や動物アレルギーの人、他の動物などと共同生活をすることになります。どのような準備が必要か考えてみましょう。

## 江戸川区

1



## 災害発生時は 同行避難が原則です

ペットは世話をしてくれる人がいないと生きていきません。

まずはご自身の安全を確保してください。

人が安全に避難できる状況なら、ペットと離れ離れにならないようリードでつないだり、キャリーケースに入れて同行避難してください。

災害時にペットを置き去りにしたり、むやみに放したりしないでください。後で連れに戻ろうとして二次災害に遭ったり、街に放たれたペットが人に被害をおよぼすことがあります。



※避難所に同行できるペットは犬、猫、小動物(小鳥や小型げっ歯類など)です。

それ以外の動物を飼われている方は、一時的に預かってもらえる安全な地域にお住まいの友人や親戚等

を探しておきましょう。また、同行できる動物であっても極端に吠えたり、人を咬んだりして避難所を出なければならなくなることがあります。日頃からのしつけが大切です。



2



## 日頃からの備えと 飼育の基本

### (1)ペットの防災用品

災害時には、ペット用品も手に入りにくくなります。避難所では、人に対する準備はすすめています。ペットに対する備えは飼い主の責任でそろえることになります。

下記のチェックリストを参考に、ペットの命や健康に関わるものを最優先に、日頃から準備しましょう。すぐに持ち出せる場所に保管することも大切です。

《チェックリスト》

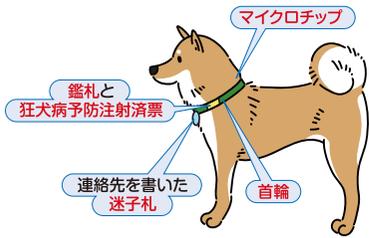
- 普段食べているフード、水 (最低5日分、できれば7日以上)
- 持病用の内服や外用薬、ノミ、ダニ、フィラリアなどの各種予防薬
- キャリーケースなどの運搬具 (キャリーケースは避難所でペットのハウスになります。)
- 首輪及びリード、ハーネスや迷子札 (犬の場合、狂犬病予防注射済票も)
- トイレ用品(ペットシートやフン袋、猫砂等)
- 食器(フード、水用)
- 健康記録やペット手帳(マイクロチップ番号を控えたもの、予防接種や病歴の記録)
- ペットの写真 (飼主さんと一緒に写っているもの)
- ペットの愛用品(おもちゃや敷物など)

## (2) 身元表示

迷子札(犬の場合は鑑札・注射済票も)をつけておきましょう。また、マイクロチップを入れておくと、半永久的に個体識別が可能となります。

マイクロチップを既に装着している場合は、最新の飼い主情報になっているか確認しておきましょう。

### 犬の場合



### 猫の場合



## (3) 健康管理

避難所では、見ず知らずの人や他のペットとの接触が想定されます。日頃からペットの健康を保つようにしましょう。ペットのためだけでなく、周囲の人たちに安心感を与えることができます。また不妊去勢手術を受けていれば、避難所での他の動物とのトラブルも軽減できます。

### 日頃より大切となる健康管理の例

- ノミやダニ、フィラリアの予防をする
- 各種ワクチンを接種する
- 犬は年に1回、狂犬病予防注射を受ける
- 定期的にシャンプーをし、体を清潔に保つ



## (4) 災害対策としての「しつけ」

### 【犬の場合】

避難所では見知らぬ環境や人に囲まれストレスから体調を崩したり、むやみに吠えるなどの思わぬ行動を取ることもあります。

いざという時に飼い主がきちんとコントロールできるよう、基本的なしつけをしておきましょう。

また、病気や高齢などの理由で、自力で動けない犬がいる場合は、カートや補助具などの移動手段を考慮しておきましょう。

家族の他にも、移動などを手伝ってくれる人を探しておくことで安心です。



### 災害に向けたしつけのPoint

#### ～犬編～

- 「待て」「伏せ」「おいで」等の基本的な号令に従う。
- キャリーケースに嫌がらずに入る。中で長い時間過ごせる。
- 無駄吠えをしない。
- トイレは決められた場所でする。
- 他人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならない。



### 【猫の場合】

猫は環境変化のストレスに弱いと言われています。避難所でのストレスにより、フードを食べなくなったり、水を飲まなくなったり、トイレを我慢するようになったりする可能性があります。そのため、日頃からのしつけと“慣らし”が重要となってきます。

人を見て怖がらないようにしつけていくことも、避難所でのストレス軽減になります。



### 災害に向けたしつけのPoint

#### ～猫編～

- 首輪やハーネスに慣れる。
- 猫用トイレで排泄できる。
- 人や他の動物を見ても過度に怖がらない。
- キャリーケースに慣れる。中で長い時間過ごせる。

### キャリーケースに慣れさせるコツ



動物病院に連れて行くなど、ペットにとって嫌な時にだけキャリーケースに入れると、入ることを拒絶するようになってしまいます。中でおやつを食べさせたり、オモチャを隠して

探させるなど好きな事・楽しい事をさせ、キャリーケースの中に入ることを好きになってもらいましょう。

また、普段から部屋の中に置いて寝場所として使用させたりすることで、中で過ごすことが安心だと思ってもらうことも慣れさせるコツの一つです。



# 大災害に直面したとき

## (1) 避難所の生活

江戸川区は区立小中学校などを一次避難所としており、その全ての避難所でペット同行避難が可能です。動物の飼養場所は避難所から指定されますが、避難者が生活する居室とペットの飼養場所は完全に分けて用意されるため、避難者の居室への持ち込みはできません。また、飼養場所でペットに付き添うのはご家族1名までとなります。なお、ペットの給餌や排泄物処理などの世話は飼い主の自己管理が原則となります。

避難所には動物を苦手とする人やアレルギーを持った人などがあることに配慮し、他の避難者の方に不安感や不快感を与えないように注意して、動物が受け入れられやすい環境づくりを心掛けましょう。

江戸川区のペットの災害対策について、詳しくは江戸川区のホームページをご覧ください。



- ペットの災害対策ページ
- 江戸川区地域防災計画
- 江戸川区避難所開設・運営マニュアル
- リーフレット「わが家の防災」

## (2) 飼い主グループについて

避難所では、飼い主同士で協力してグループを作り、動物の管理をすることになります。

全く知らない方と、災害時の避難所という特殊な状況下で、最初からコミュニケーションを図るのは大変です。日頃から地域で、公園で、動物病院の待合室でペットの仲間づくりを進めておきましょう。この仲間は平時にはもちろん、災害時においても、きっと飼い主さんの心強い味方となってくれるはずですよ。(詳細は次の見開きを参照)



## ペットの記録票

いざという時のために記録しておきましょう。

この票は切り取って、避難所でペットのキャリーケースに貼付することにより、ペットの表示札になります。

飼い主の名前		
ペットの名前		
動物種	犬・猫・( )	
品種		
毛色		
生年月日		
性別	オス・メス	去勢避妊(済・未)
既往歴		
性格・特徴		
鑑札番号(犬)	年度	第 号
マイクロチップ番号		
写真欄	<p>( 飼い主さんとペットが 一緒に写っている写真を貼付 )</p>	

### (3) 飼い主グループの立ち上げ・運営についての流れ



最初は、動物を連れてきた避難者（飼い主）を集めることから始めます。

#### ◎台帳を作成し、飼い主グループを結成する。

- (1) 避難所にある「避難所ペット登録台帳」に記入する。
- (2) 避難所での動物飼育のルールを守ることと飼い主グループへの参加の同意を得る。

#### ◎飼い主グループから、責任者を選出する。

共同作業の進行管理、連絡調整等を行う責任者を選出します（責任者は『衛生班』に所属）。

責任者は、以下の役割を担います。

- (1) 区との連絡  
定期的に飼育動物や保護動物の数・状況の報告、不足物資の補充要請等を連絡する。  
また、区から動物用物品の補給や動物救護ボランティアの派遣、獣医師巡回日程等の情報が入ったら、避難所内に伝達する。
- (2) 下記作業班の役割を円滑にするため、作業者のローテーションの作成などの調整
- (3) 同行動物によるトラブルの解決に努める



#### ◎責任者以外の飼い主は、3つの作業班に分かれます。



##### 【第1班】

#### 飼養場所の 設営・管理班

飼養場所の設営及び運営、飼養ルール（ペットの排泄物はビニール袋に入れ可燃ごみへ。散歩する時は建物内はだっこする。飼養場所でペットに付き添うのはご家族1名まで。ブラッシングの場所等）を飼い主に周知する。  
飼養場所の衛生状態の点検や周辺の清掃等を定期的に行う。

##### 【第2班】

#### 避難動物の 管理・世話班

一定期間毎に「避難所ペット台帳」に登録された動物数の集計・把握をする。  
定期的に飼養場所を見回り、問題がある動物がいないか確認する。  
飼い主が病気やケガなどで世話が困難なペットの世話をする。  
他の避難者と同行動物によるトラブルが発生した際は、責任者ととも解決に努める。

##### 【第3班】

#### 飼い主不明動物 の保護班

避難所で保護した飼い主不明動物が動物救護所に移送されるまでのあいだ世話をする。  
動物の状況・特徴を「避難所ペット台帳」に記録し、飼い主探しに努める。  
引取・移送等の情報も記入し、随時、保護動物数を集計・把握する。

## ペットが迷子に なってしまったら

どんなに準備していても、ペットが災害時に驚いて逸走したり、同行避難中にはぐれたりして行方不明になってしまうことも想定されます。

首輪が外れてしまったり、迷子札を着けていても飼い主が自宅以外に避難して連絡がとれないことも考えられるでしょう。飼い主さん自身の身の安全が確保できたら、ペットを探してください。

飼い主不明のペットは保護されて以下の場所に収容されている可能性があります。

- ① お近くの避難所（一時的な保護場所のため、時間が経つと②か③に移送されます）
- ② 災害時に都立篠崎公園ドッグラン内に設置される「動物救護所」
- ③ 東京都動物愛護相談センター
- ④ 最寄りの動物病院や民家、動物愛護団体など

情報は区の保健所で集約しますので、動物管理係にご連絡ください。失踪情報を受け付け、各施設の保護情報と照合し、飼い主へお伝えします。

## 江戸川保健所 動物管理係

所在地：江戸川区東小岩3-23-3  
（小岩健康サポートセンター内2階）

電話：03-3658-3177